

(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設新築工事技術協力業務委託 プロポーザル説明書 新旧対照表

No	頁	章	節	(1)	プロポーザル説明書(2026年6月8日公表)	頁	章	節	(1)	プロポーザル説明書(2026年6月22日公表)
1	2	1	3	(2)	企業の高度な技術を実施設計に反映させるため、業務への取り組みや工事施工時に対する技術提案等(以下「技術提案等」という。)を求め、必要に応じてヒアリングを実施した上で、実績及び技術提案を総合的に評価し、優先交渉権者を選定する「公募型プロポーザル方式」とする。	2	1	3	(2)	企業の高度な技術を実施設計に反映させるため、業務への取り組みや工事施工時に対する技術提案等(以下「技術提案等」という。)を求め、ヒアリングを実施した上で、実績及び技術提案を総合的に評価し、優先交渉権者を選定する「公募型プロポーザル方式」とする。
2	9	2	1	(3)	④プロジェクト責任者の経歴等(様式3-2)	9	2	1	(3)	④技術協力業務責任者の経歴等(様式3-2)
3	9	2	1	(3)	記載無	9	2	1	(3)	⑤監理技術者の経歴等(様式3-3)
4	9	2	1	(3)	⑤共同企業体協定書(任意様式)※共同企業体での応募のみ	9	2	1	(3)	⑥共同企業体協定書(任意様式)※共同企業体での応募のみ
5	9	2	1	(3)	⑥秘密保持に関する誓約書(様式4)	9	2	1	(3)	⑦秘密保持に関する誓約書(様式4)
6	11	2	3	(4)	④プロジェクト責任者の経歴等(様式3-2)	11	2	3	(4)	④技術協力業務責任者の経歴等(様式3-2)
7	11	2	3	(4)	技術協力業務を契約締結した場合のプロジェクト責任者を記載すること。	11	2	3	(4)	技術協力業務を契約締結した場合の技術協力業務責任者を記載すること。
8	11	2	3	(4)	記載無	11	2	3	(4)	当該者をプロジェクト責任者として配置する場合は、該当箇所にチェックを付すこと。
9	11	2	3		記載無	11	2	3	(5)	⑤監理技術者の経歴等(様式3-3) 本工事を契約締結した場合の監理技術者を記載すること。 第1章第10節(9)の要件を満たす実績を記載すること。 記載した資格を証明する写し及び雇用関係を証明するもの(健康保険証等)の写しを添付すること。なお、工事の内容を証明する書面は、従事したことのわかるものであればその形式は問わない。 事故等のやむを得ない事由(病気・死亡等極めて特別な場合)により、監理技術者の変更が生じた場合は、当初予定者と同等以上の資格及び施工実績等を有する者として記載すること。 当該者をプロジェクト責任者として配置する場合は、該当箇所にチェックを付すこと。
10	11	2	3	(5)	⑤共同企業体協定書(任意様式)※共同企業体での応募のみ	11	2	3	(6)	⑥共同企業体協定書(任意様式)※共同企業体での応募のみ
11	13	4	1	(1)	2026年9月11日(金)まで	14	4	1	(1)	2026年9月11日(金)まで 土日祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。 (ただし、正午から午後1時は除く)